≪審査委員≫

審査委員長　長澤　　悟　東洋大学名誉教授
柳澤　陽子　建築家
渡部　和生　建築家・日本大学工学部特任教授
早川　博明　福島県立美術館長
北川　圭子　北海道科学大学客員教授
手塚　由比　建築家
矢森　真人　福島民報社代表取締役副社長

第３５回 福島県建築文化賞　総評

福島県建築文化賞は、東日本大震災による２年間の中断を挟み、本年で３５回目を迎えた。

今回の応募作品は合計５４点で、公共が３７点、民間が１７点であった。用途別では、文化・スポーツ施設等が１４点と最も多く、次いで学校教育施設が１１点、商業施設等、福祉・医療施設等、建築物群又は建築物等が各５点、庁舎・事務所等、共同住宅が各４点、複合施設が３点、リゾート・観光・宿泊施設等、工場等、古い建築物の修復が各１点であった。地域別では、中通り２２点、浜通り１９点、会津１３点となった。公共建築物が約７割を占め、学校教育施設や文化・スポーツ施設等の地域コミュニティの核となるものが多かったことが特色と言えよう。

一次（書面）審査は８月２１日に公開で行われた。賞の趣旨、意義を改めて確認した後、各審査委員が応募書類、図面、写真をもとに評価を行った。審議においては、全員が全体的な評価や感想を述べた上、候補作品として１１点を投票した。過半数の票を得た作品は候補とし、その他の作品については評価すべき点を意見交換し、議論を重ね、現地審査対象として１５作品を全会一致で選定した。

二次（現地）審査は１０月１５日から１７日までの３日間にわたり行われた。各審査委員は、周辺環境との調和、建物のデザイン・機能性、東日本大震災からの復興に対する貢献など、賞の基準に照らして多角的な視点から評価を行い、正賞、準賞、優秀賞候補として５点、特別部門賞候補として３点、復興賞候補として３点を選んで投票し、その評価理由と全作品に対するコメントを提出した。

最終審査は１１月１３日に全審査委員が出席して行われた。全員が現地視察を通した印象と評価の観点について述べた後、授賞作品の選考に移り、事前の投票の集計結果と各審査委員による推薦作品の評価理由をもとに意見交換を行った。例年のことであるが、各作品は建物規模、建物種別、計画・建設条件等に違いがあり、選考には困難が伴った。始めは評価が分かれたが、建築文化賞の趣旨、評価基準に照らして議論を重ね、最終的に全会一致で、下記のとおり正賞１点、準賞１点、優秀賞３点、特別部門賞３点、復興賞３点が選定された。

【正賞】

『**矢吹町営　中町第二災害公営住宅**』は、まちなか居住と景観誘導のモデルとなるよう、近接する第一災害公営住宅や第一区自治会館と一連で計画されている。施設相互を結ぶコミュニティ・パスは、敷地内で周辺の小学校や児童公園につながる道に分かれ、その道に面して住棟が分棟形式で配置されている。不整形で高低差のある敷地を活かし、近隣に開かれた公園のような緑の環境を実現するとともに、居住空間と外部空間を緩やかにつなぐ配置が、入居者同士や入居者と近隣住民との交流を生み出している。住戸平面は「通間」と呼ぶ居間・居室に「縁にわ」と呼ぶサンルーム空間が付属し、変化のある外観と隣接する愛宕山からの風が通り抜ける気持ち良い木造空間となっている。

復興を新たなまちづくりに繋げ、建築設計、ランドスケープ、環境設計、照明計画、木構造等が一体となった総合的な提案が、地域の技術力で実現されており、授賞にふさわしい作品と認められる。

【準賞】

『**矢祭町立矢祭小学校**』は、敷地内の１階分の高低差を活かし、県道沿いの低い敷地に体育館、児童館、バスロータリーを配置し、公園のようなアプローチや広場とともに、地域に開かれた学校であることを表している。そこから大階段を上った敷地に校舎を置くことでセキュリティを確保するとともに、切妻屋根が連なる印象的な外観を一望できる配置が巧みである。内部には地場産木材が多用され、温かみにあふれている。メディアセンターを中心にクラスルーム・ワークスペース・テラスで構成される学年ユニットとコンピュータ室や理科室等を配置し、ランチルームには音楽室と家庭科教室を組み合わせるなど、多様な活動を生み出している。定型を打ち破ろうとする提案が随所にうかがえ、授賞に値する作品と認められる。

【優秀賞】

『**二本松市城山市民プール**』は、霞ヶ城公園に隣接することから、周囲の景観を損なわないよう、敷地の傾斜を活かして大空間を埋め込む形で建物を配置し、外壁を城壁に見立ててデザインするなど、この場所ならではの設計がなされている。樹木のような鉄骨柱に支えられた木造梁現しの屋根から木漏れ日のような光が降り注ぎ、多世代が集う場として明るく心地良い親水空間を生み出している。

『**郡山ヘアメイクカレッジ**』は、ＣＬＴを用いた建築計画の可能性を示し、学び心地の良い空間を実現した設計者の努力が評価される。ＣＬＴと集成材を用いた４つの木造建物と３つのＲＣ造部で構成され、シンプルかつ印象的な形態

を生み出している。

『**白河文化交流館「コミネス」**』は、隣接する図書館と合わせ、白河駅を中心とする再開発地域の文化ゾーンを構成している。大屋根の重なる外観は、図書館や遠望できる小峰城等と合わせ、歴史を感じさせる落ち着いた景観を生み出している。ホワイエやロビーの随所にアルコーブが設けられ、日常的に人々の居場所となっており、地域に利用される楽屋や練習室の配置と合わせ、その名にふさわしい市民に開かれたホールとなっている。

【特別部門賞】

『**作左エ門**』は、築 150 年の古民家の趣を残しつつ改修し、庭の環境を整えながら蕎麦店として生まれ変わらせ、テラスや増築した茶房などと合わせ、周辺の緑と調和し、四季を感じることのできる場所を提供している。空き家の利活用のモデルケースと言える。

『**大正ロマンの館**』は、震災で被害を受け、取壊しの危機にあった大正時代の築 100 年の建築を関係者の努力で残し、オリジナルを大事にしながら、若者の居場所、観光客に町の歴史を伝える場として保存再生したものである。今後、周辺建物と一緒になって、歴史を感じさせる街並み形成の核となる役割が期待される。

『**びわのかげ屋内運動施設　こども投球練習場**』は、地材地建を追求し、地元工務店で製作した杉角材の縦ログパネルを用いて、インパクトのある外観を創出している。木を用いた循環型社会の形成や、地元の林業や工務店などの地域産業を活性化する取組として、今後の更なる発展が期待される。

【復興賞】

『**半勝陶器店　勝義窯**』は、相馬焼の特徴の一つである透かし二重焼きを意識した軒下空間と店舗工房部分のダブルスキンの平面計画や、登り窯をイメージした緩い傾斜屋根など、新たな土地で創作を再開した建築主の思いを形にした設計者の情熱が伝わる。

『**南相馬　みんなの遊び場**』は、原発事故の影響で外遊びができなくなった子供たちのための屋内砂場であり、サーカス小屋をイメージした大小の屋根が寄り添う形が親しみやすい。木を何層にも重ねたリング状の架構にトップライトから光が降り注ぎ、木の温かな色味を強調している。

『**からすや食堂**』は、地域の舟小屋のデザインをモチーフにした木造切妻屋根のシンプルな建物である。地域の復興の一つのシンボルとして小さいながらも存在感があり、関係者の思いが形となって表れている。

選外となった作品にも、本賞の趣旨に照らしてそれぞれ見どころがあった。『**東洋育成園**』は、各個室から共有空間まで、大小様々なユニットを巧みに組み合わせ、広がりを持たせながら職員の目が届きやすく、地場産材により豊かな空間を実現している。『**矢吹町　第一区自治会館**』は、まちづくりの核となるよう計画され、木とスチールを組み合わせたシェルペンスキー・トラス構造により、交流を広げる場として木の温かみの感じられる軽やかな空間が心地よい。『**相馬高校講堂**』は、昭和初期に建設された講堂を、綿密な調査を踏まえ、耐震改修工事と併せて、外観、内部空間とも当時の意匠に忠実に復元させており、建築文化保存としての意義が大きい。『**いわきグリーンベース**』は、災害時の支援物資拠点施設であるが、平常時にはスポーツ施設として使用する計画であり、一つのモデルとなる。木と鉄のハイブリッド構造の架構とテント屋根の構成は設計に対する創意が感じられる。

東日本大震災から間もなく８年が経過する。震災後２年間の中断を経て再開された当初は、被災建物の改修保存、復興のための建物、震災前からの計画建物等の応募が多く、そこに関係者の努力と創意が感じられた。本年度の応募作品にも震災復興に端を発するものが多く含まれているが、正賞の『**矢吹町営　中町第二災害公営住宅**』は、次のまちづくりに向けた総合計画の中で生み出されたものである。準賞の『**矢祭町立矢祭小学校**』は、統廃合により町に唯一となった小学校が地域に開かれ、にぎわいを生み出している。優秀賞の『**二本松市城山市民プール**』と『**白河文化交流館「コミネス」**』は、震災後新たに構想されており、スポーツや文化のための新たな地域の拠点づくりに取り組んだ成果である。『**郡山ヘアメイクカレッジ**』は、新工法であるＣＬＴの活用を広げるチャレンジがなされている。それぞれの建築への向き合い方から、県内の建築が未来に向けた次のフェーズに入っていることを感じさせられた。

応募作品はいずれも、建築主、設計者、施工者が、県の目指す建築文化の向上を理解し実現しようとする姿勢があって生み出されている。こうした積み重ねがあって初めて福島県全体の建築文化が形作られていくと言えよう。

現地審査では、企画・構想、計画・設計、施工のそれぞれの担当者から、作品に込めた想いを熱く語っていただいた。それを通じて歴史や伝統として継承発展させていかなければならないもの、時代の中で新たに生み出していかなければいけないものは何か、ということを改めて考えさせられた。今回の受賞作品を通じて、県民の皆様にも同じ思いを共有して頂ければ幸いである。

最後に、今回御応募いただいた関係者に対して、審査委員一同深く敬意と謝意を表します。

審査委員長　長澤　悟